

秋ト協適第148号
令和3年2月25日

貨物自動車運送事業者 各位

秋田県貨物自動車運送適正化事業実施機関
【公印省略】

秋田県内の貨物運送事業者に対しての情報配信ツール作成のご協力について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当実施機関の巡回指導にご協力頂きまして誠にありがとうございます。

さて、昨年初めからの新型コロナウイルスの影響で働く環境が変化し、“リモート化やデジタル化”が急激に推進されております。

そこで、当実施機関でも情報共有の間口を広げるために各事業者の運行管理担当者へのEメール配信等を考えております。

この配信サービスでは法改正等重要な連絡のみならず、運行業務等のポイントなどの定期配信など検討しています。

つきましては、業務ご多忙中とは存じますが下記担当者までメールにて一報頂きたくお願い申し上げます。(※県内に営業所が複数ある場合は、念のため貴社内で展開をお願いします。)

敬具

対象者：貴社の運行管理者または、運行関係に携わっている方(※必ず実務担当者)
※登録者は各営業所1名
一報の際は、会社名と営業所名・役職名・氏名のこの3点のみ入力しご連絡下さい。

→ **tsk@ata.or.jp** (担当：^{つちくら}土倉) に一報お願い致します。

※メールの際の一例です。3点を本文に入力

会社名：株式会社 ○○運送

営業所名：秋田営業所

役職：運行管理者

氏名：^{てんとくじ}天徳寺 ^{たろう}太郎 (ふりがながあると助かります!)

→ tsk@ata.or.jp へ送信

このFAXが届きましたら、ご担当者の方はお手元のスマートフォンまたはPCにて一報下さい。お願い致します。

追伸：もし会社でインターネット環境が整っていないくてメールでの返信が困難な場合は電話にご連絡いただければと思います。TEL018-863-5041